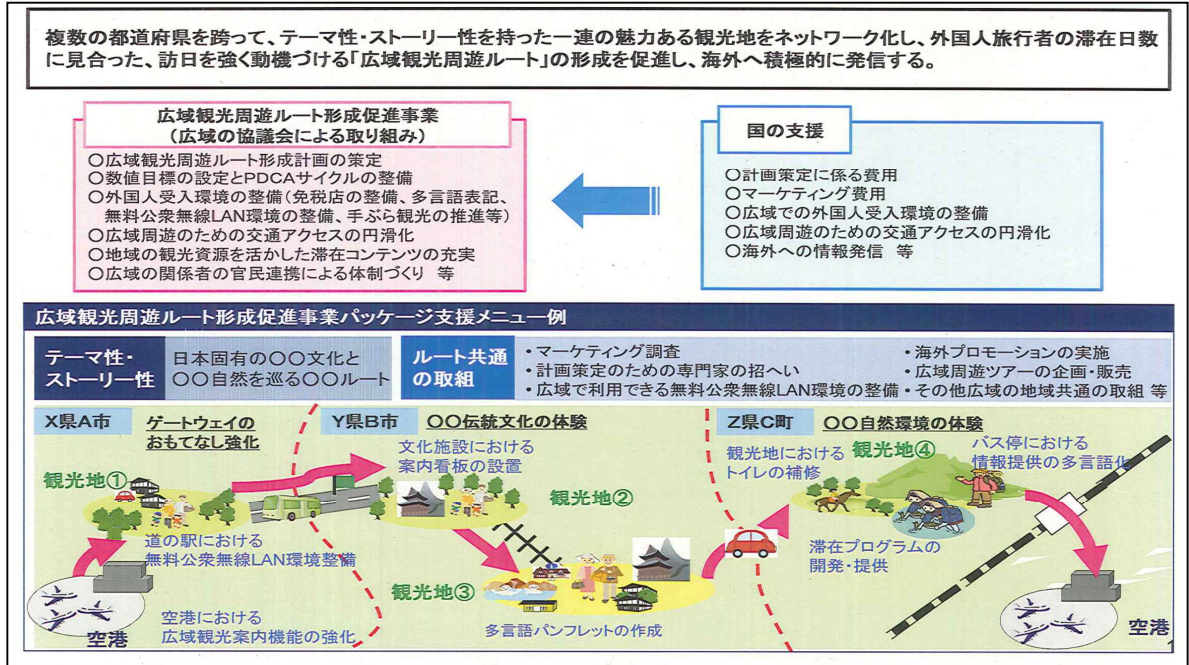


I 広域観光周遊ルート形成促進事業

1. 概要

テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的とする。

地方公共団体、観光関係団体、民間事業者等からなる協議会等が策定する「広域観光周遊ルート形成計画」に対して、国土交通大臣が認定を行うとともに、認定を受けた計画に基づき協議会等の構成員が実施する事業について、国が費用の一部を負担する。



2. 認定状況

各地域からの広域観光周遊ルート形成計画の申請を受け、下記の広域観光周遊ルート形成計画が国土交通大臣認定された。

	ルートの名称(英訳含む)	申請者	認定日
	アジアの宝悠久の自然美への道 ひがし北・海・道 Hokkaido-Route to Asian Natural Treasures	「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
	日本の奥の院・東北探訪ルート “Exploration to the Deep North of Japan”	東北観光推進機構	平成 27 年 6 月 12 日
	昇龍道 SHORYUDO	中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
(※)	美の伝説 THE FLOWER OF JAPAN, KANSAI	・関西広域連合 ・関西経済連合会 ・関西地域振興財団	平成 27 年 6 月 12 日
(※)	せとうち・海の道 The Inland Sea, SETOUCHI	・せとうち観光推進機構 ・瀬戸内観光ルート誘客促進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
	スピリチュアルな島～四国遍路～ Spiritual Island ～ SHIKOKU HENRO～	四国ツーリズム創造機構	平成 27 年 6 月 12 日
	温泉アイランド九州広域観光周遊ルート Extensive sightseeing route of ‘OnsenIsland’ Kyushu	九州観光推進機構	平成 27 年 6 月 12 日
	日本のてっぺん。きた北海道ルート。	きた北海道広域観光周遊ルート推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日
	広域関東周遊ルート 「東京圏大回廊」	関東観光広域連携事業推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日
(※)	緑の道～山陰～	山陰インバウンド機構	平成 28 年 6 月 14 日
	Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート	Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日

(※) 中国地方に関係する事業

II ビジット・ジャパン事業（V J 事業）

1. 目的

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の推進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすもので、外国人旅行者の来訪の促進は、国の重要な政策課題の一つです。

そこで、政府では 2003 年から官民一体となりビジット・ジャパン・キャンペーン（現在はビジット・ジャパン事業）を開始し、積極的に訪日促進キャンペーンを展開しています。

ビジット・ジャパン開始以降、海外メディアや旅行会社等へ積極的に働きかけを行うなど官民挙げて取組んだ結果、2015年には訪日外国人旅行者数が1,974万人に達し、観光立国推進閣僚会議発足前の約836万人（2012年）から、わずか3年で1,000万人以上も大きく増加させることができました。

2016年3月には、安部内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者数を2020年に現在の約2倍となる4,000万人、2030年には約3倍となる6,000万人に増加させるなどの新たな目標が示されました。

政府としては、2020年オリンピック・パラリンピックも見据え、新たな目標達成に向け、一層強力に官と民、国と地方が連携し、オールジャパンで訪日旅行促進に取り組むこととしています。

2. 実施方針(対象市場等)

平成 28 年度において中国運輸局では、台湾・タイ・米国・フランスを最重点市場、香港・中国・韓国・豪州を重点市場としてそれぞれ位置づけ、新聞・雑誌・TV等のメディアを通じて、地域の観光資源の魅力を積極的に海外に発信するとともに、魅力的な旅行商品の造成等を促進するため、旅行会社の招請ツアーや観光情報説明会・商談会を実施するなど、市場戦略を明確にし、市場のニーズに合致したV J 事業を地域と連携して広域的に実施しています。

3. 主な事業

平成 27 年度に中国地方で実施した主なV J 事業は以下のとおりです。

- (1) 2015 中国地方インバウンドフォーラム
- (2) 瀬戸内広域観光周遊ルート形成促進関連事業（台湾メディアミックス事業など）
- (3) 山陰広域連携事業（山陰ジオパーク誘客促進事業(フランス)など）
- (4) 中国ブロック総合連携事業（タイ現地プロモーションなど）
- (5) 中国ブロック部分連携事業（FIT 周遊促進事業（韓・台・香・泰）など）

Ⅲ 魅力ある観光地づくりの推進等

1. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

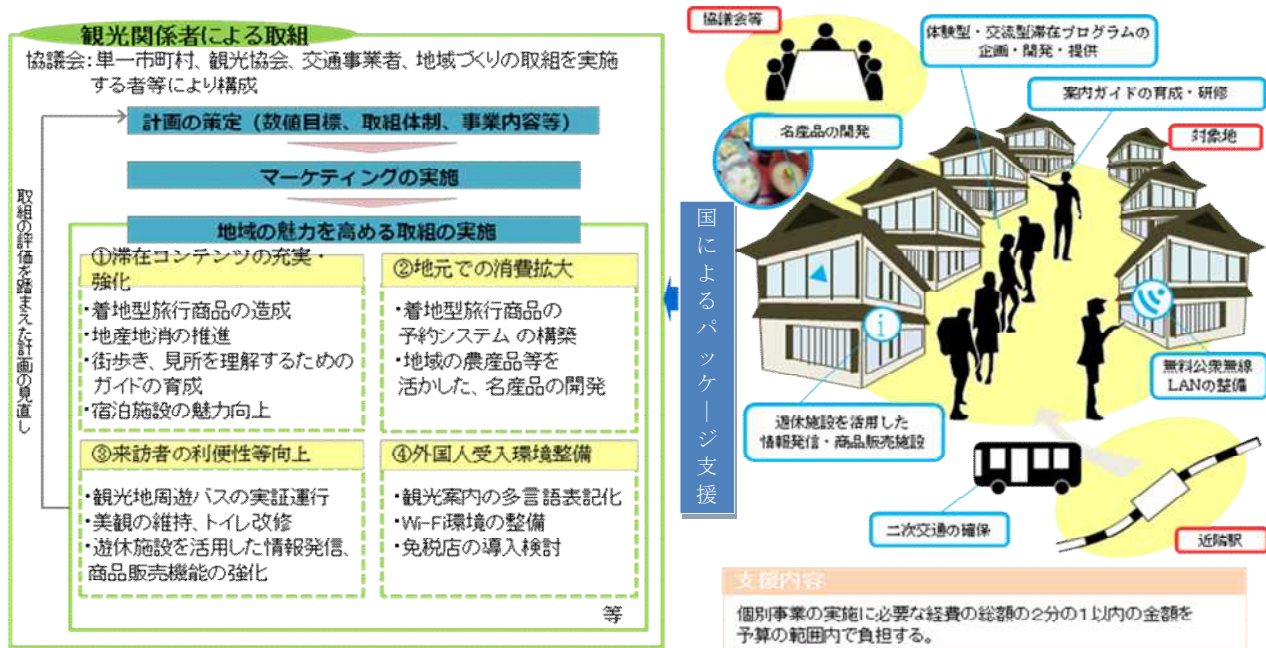
目的

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施することを目的とし、全国に公募をかけたところ、全国で34地域が選定され、そのうち中国地方からは4地域が選定された。

来訪者が地域の魅力を体感し、再び訪れたいくなるような観光地づくりを関係者が一体となって実施。
(関係省庁の施策との一体的に実施することが効果的)

- 歴史的景観とバリアフリーの相乗効果による観光振興
- 世界自然遺産で観光と保護の両立
- 離島のハンデを克服した観光システムづくり
- 「農」の優位性を活かした産業と観光の融合
- 地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域
- 世界遺産・文化財・クルーズ船を核とした観光振興

等



(中国地方選定事業一覧)

『“幸せます”のまちづくり』 ～幕末維新から現代へ～	防府市観光資源活性化協議会
『萩まちじゅう博物館で体感するゆったり・じっくり観光』 ～明治維新150年に向けた誘客促進～	萩観光魅力創造推進協議会
『特別名勝「三段峡」新生プロジェクト』 ～開峡から100年、今後も「癒しの峡谷」として後世に残すために～	三段峡 Re-Born プロジェクト委員会
『ポップカルチャーの活用による世界に直結するまちづくり』 ～レトロとクール融合・調和による観光誘客～	倉吉まち魅力開発プロジェクト実行委員会

IV 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係

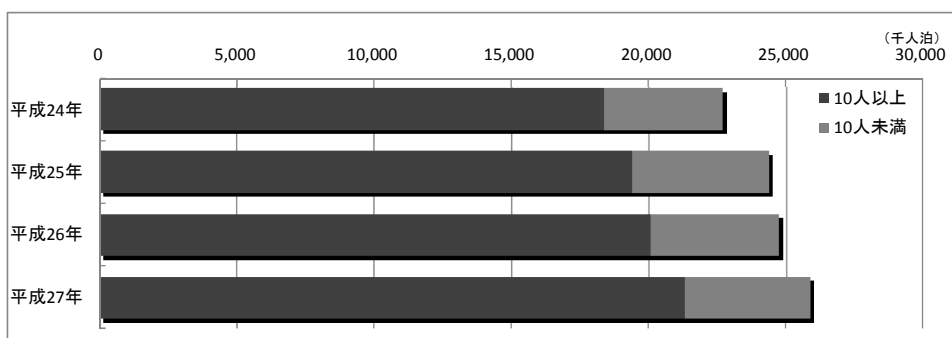
1. 宿泊旅行統計の現状

1-1. 県別延べ宿泊者数

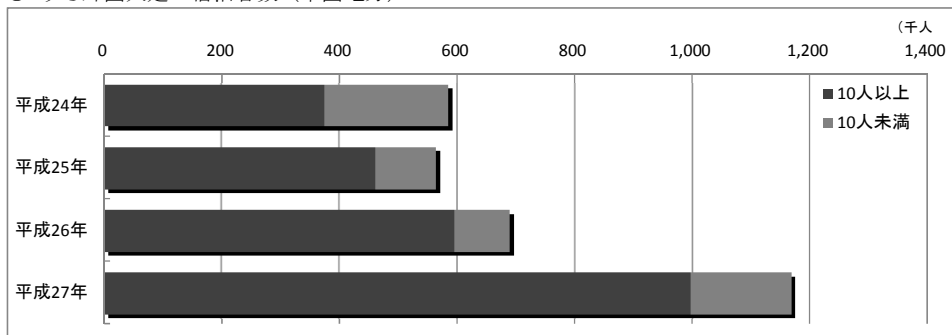
(単位:千人泊)

県別	年 別	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
		10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計
鳥取県	延べ宿泊者数	728	2,137	2,864	1,228	2,312	3,540	752	2,291	3,043	740	2,254	2,994
	うち外国人延べ宿泊者数	6	33	39	10	37	47	11	48	59	11	92	103
島根県	延べ宿泊者数	508	2,118	2,627	720	2,554	3,274	645	2,574	3,219	826	2,591	3,417
	うち外国人延べ宿泊者数	2	16	18	2	17	19	5	23	28	9	34	43
岡山県	延べ宿泊者数	876	3,792	4,667	1,237	3,980	5,217	1,290	4,098	5,388	651	4,513	5,164
	うち外国人延べ宿泊者数	14	65	79	4	82	86	11	100	111	4	167	171
広島県	延べ宿泊者数	1,442	6,778	8,220	910	7,032	7,942	1,284	7,468	8,752	1,257	8,164	9,421
	うち外国人延べ宿泊者数	186	215	401	86	280	366	68	367	435	111	630	741
山口県	延べ宿泊者数	752	3,540	4,292	879	3,500	4,379	863	3,626	4,489	1,084	3,763	4,847
	うち外国人延べ宿泊者数	3	45	48	1	45	46	2	55	57	35	74	109
中国地方計	延べ宿泊者数	4,306	18,364	22,671	4,975	19,377	24,352	4,654	20,057	24,711	4,558	21,286	25,844
	うち外国人延べ宿泊者数	210	375	586	103	461	564	95	594	689	170	997	1,167
全国計	延べ宿泊者数	79,550	359,945	439,495	83,681	382,212	465,893	77,355	396,146	473,501	85,046	419,032	504,078
	うち外国人延べ宿泊者数	2,492	23,823	26,314	2,254	31,242	33,496	2,752	42,073	44,825	5,106	60,509	65,615

○ 延べ宿泊者数 (中国地方)



○ うち外国人延べ宿泊者数 (中国地方)



注) 平成20年1月より実施の国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたものである。
平成22年第2四半期の調査より、従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充しており、
経年比較する場合等に単純比較することはできません。

1-2. 県別外国人延べ宿泊者数

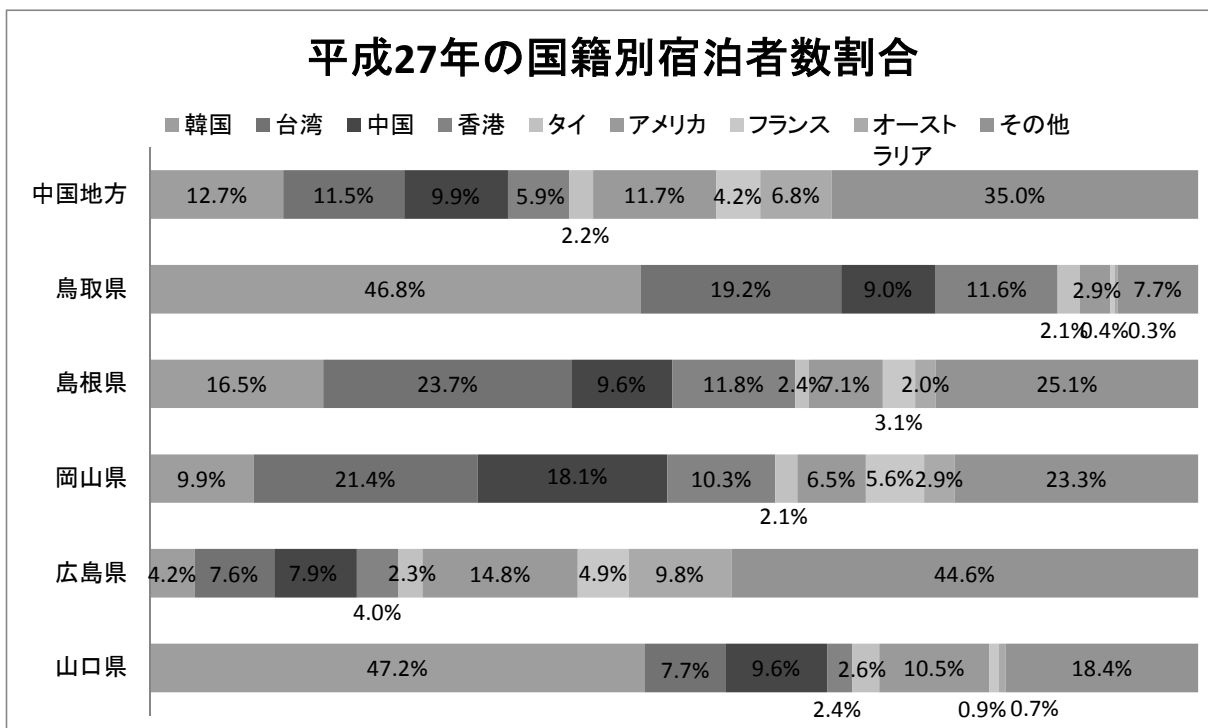
平成27年の国籍別外国人延べ宿泊者数

(単位:人泊)

	外国人延べ 宿泊者数	韓国	台湾	中国	香港	タイ	アメリカ	フランス	オースト ラリア	その他	10人未満 施設計
中国地方	997,430 (1,166,950)	126,530	115,130	98,570	58,740	22,280	117,150	42,090	68,010	348,930	169,520
鳥取県	91,640 (103,430)	42,850	17,570	8,240	10,670	1,940	2,660	380	300	7,030	11,790
島根県	34,290 (42,950)	5,660	8,130	3,280	4,030	450	2,420	1,060	670	8,590	8,660
岡山県	167,180 (170,530)	16,480	35,720	30,290	17,180	3,540	10,940	9,290	4,830	38,910	3,350
広島県	630,050 (740,630)	26,500	47,970	49,600	25,080	14,440	93,330	30,670	61,710	280,750	110,580
山口県	74,260 (109,410)	35,040	5,750	7,160	1,790	1,910	7,800	680	490	13,640	35,150

※その他には国籍不詳を含む。

※従業者数10人以上の宿泊施設の調査データに、括弧書きで10人未満の宿泊施設を含む調査データを付記。



注) 平成27年 国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたもので、比率の数値は国籍別の分類が可能な従業者数10人以上の宿泊施設の調査データによるものである

2.国際観光テーマ地区

地方圏への外客誘致を図るための「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（平成9年6月18日公布・施行）」に基づき、各県が共同して「外客来訪促進計画」を策定し、国土交通大臣の同意を得て、計画的かつ総合的にその整備を図るものである。

平成17年8月15日には、国際競争力のある観光地の整備を図るため、法律の一部改正が行われた。その後、平成20年5月23日には、いわゆる「外客来訪促進法」は、外国人観光客の旅行の容易化等に特化した「外国人観光客の旅客の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」に改正された。

県名	国際観光テーマ地区のテーマ	対象地域	備考
広島県 山口県 愛媛県	瀬戸内国際観光テーマ地区 「多島美と地域の伝統 ～海の碧、空の青に染まる一枚の絵」	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、廿日市市、江田島市、神石高原町 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周防大島町 松山市、今治市、砥部町、内子町	平成10年4月8日 同意
鳥取県 島根県 岡山県 香川県 高知県	東中四国国際観光テーマ地区 「日本の心に出会う旅 三海二山」	米子市、境港市、湯梨浜町、三朝町、大山町 松江市、出雲市、安来市、雲南市 岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、美作市、鏡野町 高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、小豆島町、土庄町、琴平町、多度津町 高知市、南国市、香美市、香南市、いの町	平成10年10月16日 同意

3.国際会議観光都市

国際コンベンションを通して、地域の活性化を図ることを目的とした「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」が平成6年6月に制定されたのに伴い、施設などのハード面と運営などのソフト面が整っている市町村を国が国際会議観光都市として認定するものである。

これにより、外国人観光客の来訪の促進及び交流の促進が図られる。

平成27年4月1日現在

都市名	実施体制	施設の概要	備考
広島市	(公財) 広島観光コンベンションビューロー	広島国際会議場 等	平成6年10月20日 認定
松江市	(一財) くにびきメッセ	島根県立産業交流会館 等	平成6年10月20日 認定
岡山市	(公社) おかやま観光コンベンション協会	コンバックス岡山 等	平成6年10月20日 認定
下関市	(一社) 下関観光コンベンション協会	山口県国際総合センター 等	平成8年 4月10日 認定

V ホテル・旅館関係

設備等のハード及び外国人に対する接遇等のソフトが、一定基準にあるものを国が登録するものである。登録されたホテル・旅館は、特に外国人に推薦できる質の高いものであり、国際観光の振興に寄与できるものである。

1.登録ホテル及び登録旅館の概要

平成28年3月31日現在

区分 県別	登 録 ホ テ ル				登 録 旅 館			
	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数
広島県	26	4,535	7,205	4,186	15	647	1,822	535
鳥取県	1	138	248	136	24	1,133	4,481	910
島根県	5	485	791	406	24	1,236	4,512	1,020
岡山県	11	1,433	2,227	1,387	13	582	1,912	433
山口県	12	1,312	1,913	1,111	21	1,312	3,677	915
管内計	55	7,903	12,384	7,226	97	4,910	16,404	3,813

2.登録ホテル数及び登録旅館数の推移

各年度末現在

区 分	年 度	23	24	25	26	27
		登 録 ホ テ ル	28	26	26	26
広島県	28	26	26	26	26	
鳥取県	1	1	1	1	1	
島根県	5	5	5	5	5	
岡山県	14	13	13	11	11	
山口県	12	12	12	12	12	
計	60	57	57	55	55	
登 録 旅 館	15	15	15	15	15	
広島県	15	15	15	15	15	
鳥取県	24	24	24	24	24	
島根県	24	24	24	24	24	
岡山県	16	15	14	14	13	
山口県	27	26	26	24	21	
計	106	104	103	101	97	
管 内 計	166	161	160	156	152	

VI 旅行業関係

旅行業者数

平成28年4月1日現在

種別 県別	第1種旅行業者	各県登録事業者			
		第2種旅行業者	第3種旅行業者	地域限定旅行業者	旅行業者代理業者
広島県	11	62	88	1	16
鳥取県	2	16	13	3	3
島根県	1	19	21	0	2
岡山県	5	52	67	2	19
山口県	2	25	20	0	7
管内計	21	174	209	6	47

注) 平成12年4月1日から、第2種旅行業・第3種旅行業及び旅行業者代理業に係る登録等の事務については都道府県知事の自治事務となった。

注) 平成25年4月1日から、地域限定旅行業が新設された。

[種別]

第1種旅行業：海外、国内についての企画旅行

・募集型・・・旅行者のためにあらかじめ旅行の計画を作成する。

・受注型・・・旅行者からの依頼により旅行の計画を作成する。

を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第2種旅行業：国内のみ企画旅行を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第3種旅行業：手配旅行、他の旅行業者の企画旅行を取り扱うことができる。一定の条件下において国内のみ企画旅行を実施することができる。

旅行業者代理業：旅行業者を代理（1社に限る）して旅行業務を取り扱うことができる。